

第3回計画部会（12/12）

ヒアリング対象・質問内容に関する部会員意見まとめ

（「→」は会議当日の事務局の回答です。）

1 保護者・利用者

(1) ファミリー学級利用者

※ファミリー学級利用者に関する意見は特になかった。

(2) こどもの発達センターひいらぎ利用者

- ・ヒアリング先として、特別支援学級の保護者はどうか。
- ・ヒアリングの対象をあまり増やすこともできない。原案に沿って、ひいらぎ利用者に丁寧に行うこととしてよいだろう。

(3) 子育て広場利用者

- ・自宅で子育てしている方々に話を聞くのはとてもよいと考える。なかなか声を上げにくい状況もあるだろうし、自宅で子育てをしていることをどのように感じているか聞いてみたい。

(4) 中学校PTA（中学生の保護者）

- ・中学校PTAの場合、一般の保護者に聞くのか、役員に聞くのか。
- ・ニーズ調査と被っていないので、ヒアリング対象として良いと思う。

(5) 高等学校PTA（高校生の保護者）

- ・中学校PTAとあるが、高校についてはどうか。
- ・高校は西東京市在住の子どもというくくりにはならないのではないかと。実際に高校のPTAから西東京市の子育てへの意見をくみ取ることは難しいと思う。

※ヒアリング対象とはしない。

(6) 子育てサークル参加者

- ・子育てサークルは特定の施設を持たないところもあるが、質問項目では施設・事業の利用となっている。

→ヒアリングでは対象の「活動」の利用という聞き方をしていく。

- ・子育てサークルはたくさんあると思うが、想定しているものはあるか。

→前回の計画策定時にヒアリングを行った「ミトンの会」を候補団体の一つとしている。

- ・「自らが運営者として参加する意向」は、運営側への参加が強制的な感じに受け取られないよう配慮してほしい。

→対象者にその意向が窺えた場合には聞いてみるという程度に抑える。

- ・サークルには地域性があると思われるので、それぞれに聞いてみてはどうか。

→子育てサークルの選出の際、地域が偏らないよう留意したい。

(7) 学童クラブ利用者

- ・ニーズ調査の対象にもなっているため、調査対象外の方々の意見をその分取り入れるのが良いのではないか。
- ・保育園利用者、幼稚園利用者も聞くべきか・・・ということにも派生する。ここだけということにすると対象が偏っている印象は否めない。
- ・ヒアリングというかたちを取らず、会議の中で学童クラブ連絡協議会の意見を出していただくということで進めたい。

※ヒアリング対象とはしない。

2 支援者

(1) ほっとネット推進員

- ・ほっとネット推進員は、子育ても一部で関わるものの、あくまで地域全体に対する活動が主である。子育てに特化するのであればファミリー・サポート・センター提供会員の方が関わりが強いといえる。
- ・地域性を重視するのであれば、ほっとネット推進員は地域別なので適切ともいえる。

(2) ファミリー・サポート・センター提供会員

- ・ファミリー・サポート・センター提供会員にヒアリングするのであれば、社会福祉協議会に協力していただければ聞きやすいと思う。ただし、もし、他の機会に意見を聞くことがあれば、入れる必要はないと思う。
- ・ニーズや利用状況の変化が提供者の話からわかるといい。
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員は、自分の子どもを育てた後に提供会員となっている。長期間担っている方もおり、現役の保護者よりも変化や流れについてはよく知っていると思う。

(3) 子ども食堂 運営者

- ・子ども食堂のネットワークのような組織や取りまとめの会合はあるか。
→子ども食堂は市内に10団体ほどあり、意見交換会を年間数回開催している。その会を通じて意見を聞くということができる。
- ・情報を届けたい人になかなか届けられないという問題がある。自分たちの活動や仕事からこぼれ落ちてしまう方々のことについても聞いてほしい。

(4) 学習支援団体 運営者

- ・想定している団体はあるか。
→「猫の足あと」を想定している。子ども条例に関するヒアリングを行ったことがある。無料で学習支援を受けることができ、夕食の提供を行うなど子ども食堂のような機能も持っている。
- ・「稲門寺子屋西東京」という団体もある。

(5) 子ども放課後カフェ 運営者

※子ども放課後カフェ運営者に関する意見は特になかった。

(6) 放課後等デイサービス 実施者

- ・放課後等デイサービスについては、知的障害、運動系、学習系などそれぞれの分野に強い団体があり、送迎の有無など対応内容も様々と思われる。同様の活動をしている団体に重複してヒアリングを行わないようにする必要はある。

(7) 病児・病後児保育 実施者

- ・ヒアリングを行うことが可能か。
→現在、施設が2か所あり、対応可能か検討する。
- ・保護者の就労意識の変化などについても話を聞いてみたい。

(8) 児童養護施設 運営者

- ・聖ヨゼフホームを対象としてはどうか。
- ・児童養護施設はできるだけ地域にも開いていこうとしていて、広場を開放するなどの取組をしている。支援者として見えていることを聞くのはいいと思う。
- ・聖ヨゼフホームに対して、支援者として地域に開いていくというテーマでヒアリングをお願いしたい。
- ・ショートステイをどのような方が利用していて、保護者の方々がどのような心配をしているのかなども知りたい。

(9) 不登校の子どものサポートをしている団体または保護者

- ・不登校の子どもの保護者にも聞いてみては？
→スキップ教室やニコモルールの利用保護者について、紹介してもらいヒアリングということになると思うが、子ども条例ヒアリングの際、利用者を紹介してもらうことはできなかった。当事者の気持ちにも配慮しつつ、現状を知るために支援者側（運営側）にヒアリングすることは可能であると考え。まずは、子ども条例ヒアリングの内容を参考にしたい。
- ・既存の資料を参考にし、追加があるようであれば、整理していきたい。

3 全般的意見

- ・支援者への質問では、「変化」について聞いてほしい。
- ・基本的には事務局案を前提として、対象を追加するというより、案に挙がっているところを丁寧やっていくということになると思う。
- ・ニーズ調査の対象になっていないところ、関わりが特に強いわけではないところを中心にヒアリングをしていくということになる。
- ・子ども食堂、学習支援団体、子ども放課後カフェ、放課後等デイサービスは、比較的新しいサービスなので、現在の話が中心になるのではないか。